

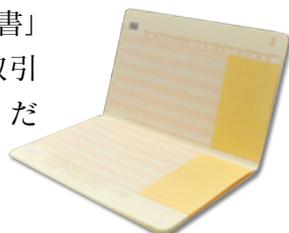
市税等の納期限についてお知らせします

納期限内の納付をお願いします。なお、何らかの事情により期限内に納付いただくことが困難な場合は、担当課にご相談ください。

市税等納期限 一覧表		平成 23 年									平成 24 年				
		5月2日	5月31日	6月30日	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日	12月28日	1月4日	1月31日	2月29日	4月2日
固定資産税 (都市計画税含む)	税務課 ☎ 82-1126		● 1期		● 2期		● 3期			● 4期					
市県民税 (普通徴収)				● 1期		● 2期		● 3期					● 4期		
軽自動車税			●												
国民健康保険料	国保年金課 ☎ 82-1177			● 1期	● 2期	● 3期	● 4期	● 5期	● 6期		● 7期		● 8期	● 9期	● 10期
後期高齢者 医療保険料					● 1期	● 2期	● 3期	● 4期	● 5期		● 6期		● 7期	● 8期	● 9期
介護保険料	高齢障害課 ☎ 82-1172			● 1期	● 2期	● 3期	● 4期	● 5期	● 6期		● 7期		● 8期	● 9期	● 10期
保育料	こども福祉課 ☎ 82-1207	● 4月分	● 5月分	● 6月分	● 7月分	● 8月分	● 9月分	● 10月分	● 11月分			● 12月分	● 1月分	● 2月分	● 3月分
市営住宅使用料	建築住宅課 ☎ 82-1166	● 4月分	● 5月分	● 6月分	● 7月分	● 8月分	● 9月分	● 10月分	● 11月分			● 12月分	● 1月分	● 2月分	● 3月分
下水道受益者 負担金	下水道課 ☎ 82-1164			● 1期				● 2期			● 3期				● 4期
下水道使用料 (北部・山B)		● 1期		● 2期		● 3期		● 4期	※平成 23 年 10 月から水道料金と下水道使用料および農業集落排水施設使用料の同時徴収を予定しています。						
下水道使用料 (南部・山A)			● 1期		● 2期		● 3期								
農業集落排水 施設使用料		● 1期		● 2期		● 3期	● 4期								
墓地管理料	環境課 ☎ 82-1143			●											

市税等の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください

市へ納めていただく税金および料金を、ご指定の口座から簡単な手続きで自動的に振替納付します。担当課窓口や取扱金融機関に備え付けの「市税等口座振替依頼書」に必要事項を記入し、取引先の金融機関へご提出ください。



◆取扱金融機関◆

山口銀行、西京銀行、山口県信用組合、ゆうちょ銀行、もみじ銀行、山口宇部農協、中国労働金庫、西中国信用金庫、山口県漁協（埴生支店のみ）

◆問い合わせ先◆

各担当課（納期限一覧表をご覧ください。）